

本部事業計画

1 主な事業計画

(1) 基本方針

- ア 組織の総合力を活用、効率的な運営により法人の安定的経営体制の構築
- イ 各種感染症対策の強化に取り組み、継続した安心・安全な福祉サービス提供の努力
- ウ 新たな施設整備など、今後の発展を見据えた人材募集活動の強化
- エ 透明性の高い法人運営、誇りと使命感にあふれた規律ある職場の実現
- オ 地道な本来業務を通じた社会や地域貢献への参画

(2) 重点事業

ア 総務課

- (ア) 継続的な施設等への指導調整機能の強化及び発展を考えた新たな企画への取り組み

- (イ) 人事、給与、教養、福利厚生を含めた職員育成や処遇の検討と改善

イ 財務課

- (ア) 今後により厳しさを増す法人運営に対する経営分析と財務指導管理の徹底による効率的経営の指導

- (イ) 各施設等に対する経理事務の統一的指導

ウ 指導課

- (ア) 運営、処遇における法人コンプライアンスの指導徹底

- (イ) 法人内部の各種労務を巡る諸問題について、総括的に指導解決にあたる。

エ ルピナス会・ルピナス園創立 50 周年記念事業

記念式典（5/17）の開催と記念誌の発行（6月）

オ 蓮田市における施設整備への参画について

令和 9 年度の施設開所を目指して、関係各所と協議打合せを重ね事業推進していく。

2 主な行事計画

○ 令和 7 年度理事会・評議員会開催

(1) 理事会（5回）

第 1 回 6 月 5 日（木、決算理事会）

第 2 回 6 月 20 日（金）

第 3 回 9 月 4 日（木）

第 4 回 12 月 4 日（木）

第 5 回 翌年 3 月 11 日（木、予算理事会）

(2) 定時評議員会（1回）、評議員会（2回）

定時評議員会 6 月 20 日（金）

第 2 回評議員会 12 月 12 日（金）

第 3 回評議員会 翌年 3 月 19 日（木）

- 職員日帰り研修旅行 6、7月 ※ 幹事施設 ～ 神川ホーム
- ルピナスだよりの発行 (1回)
- 職員新年会の開催 (2026年1月)

年間事業計画一覧

2025年 4月	
5月	「ルピナスだよりの発行」春号発行 ルピナス会・ルピナス園 50周年記念式典 (17日 土)
6月	第1回理事会 (5日 木 決算理事会) 職員日帰り研修旅行 ※ 幹事施設 ～ 神川ホーム 定時評議員会 (20日 金) 第2回理事会 (20日 金) 50周年記念誌発行
7月	職員日帰り研修旅行
8月	
9月	第3回理事会 (4日 木)
10月	
11月	
12月	第4回理事会 (4日 木) 第2回評議員会 (12日 金 ※役員、幹部検討会)
2026年 1月	ルピナス会新年会開催
2月	
3月	第5回理事会 (11日 水 予算理事会) 第3回評議員会 (19日 木)

特別養護老人ホームルピナス園事業計画

此のところ、日本海沿岸では「寒波々」と気候変動の報道、3月に入っの吹雪予報です。県内では寒冷被害も無く梅花咲き、春への変化を感じられつつあります。

さて、ルピナス園では従前から稼働率を強く意識していたものの、昨年8月末から9月半ば過ぎ迄のコロナ感染者対応中に於いて、利用者9名が退所に至りました。以降、稼働率は復帰せず低迷で現在に至っても厳寒の気分が癒えません。

今や職員一丸となり、稼働率向上・定着化に向け、併せて各種事故防止と感染症対策に努め、利用者様一人ひとりの心に寄り添ったケアに邁進する所存であります。

一方、求人対策は年々困難となり今後、年間を通した取組を継続してゆきます。以下、次の通りであります。

1 稼働率の向上について

① 入所希望者の受け入れ態勢の拡大を全職員で対応する。

入所希望者へのPR活動と情報入手活動の併進を奨励し、入所者対応ラインの複数化により、情報の提示をスピーディに担当者ラインへの飛び越え報告を称揚する。

② 前記の方針を体制的にも確立する。

全職員の理解と協力により、入所者対応ラインの複数化により、スピーディ化を進め高い稼働率の安定化に改変したい。

2 職員資質の向上

① 各委員会を中心に、自ら工夫し企画検討した施設内研修を実施する。

② 介護資格取得の支援に努め、国家資格取得者80%以上を確保させる。

更に、特定医療行為（喀痰吸引等認定資格）の修得者（≒80.7%）を維持する。

③ 利用者様・御家族様との新型コロナ等感染防止による面会制限の解除に臨み、職員は介護の品格を意識した所作を全員が取戻し、益々の愛情を持ち利用者に接すること。

など新年度は、ルピナス会50周年記念などの各種行事を成功させ飛躍したい。

3 施設整備と災害対策について

昨年度は、高圧電力供給設備の安全弁であるパス、及び関連ケーブル交換工事（見積額250万円）を年度末で実施し長期懸案の工事を開始している。

一方、今年度は、昨年度実施予定のナースコールを含む電話通信設備と防犯カメラ設備を年度送りとし、7年度早々で実施したい（見積通り250万円・150万円）。その他、

○ 防火用煙探知機の故障により交換工事（見積り70万円）

○ パソコンの入換（OSVer8を11に6台）（見積り150万円）

を実施したい。その他、太陽光発電（キャン製ペブロスカイト）と蓄電設備（パズル含む）などの検討など、BCPよりも現実的な安全と居住性の改善を図るべく指針を樹立したい。

4 人材の確保

意欲・能力を向上させ、労働局推奨の「キャリアアップ」制度に参画し、非正規雇用職員から正規雇用への転換を図りたい。

今年度も、止めることのない継続した人材の確保・育成に努める。

5 数値目標

予算構成は、見込み支出額に併せた収入を計上するため目標設定も求められた7年度も難易度の高い挑戦です。

平均入所稼働数 77 名・平均入所稼働率 96%・年間事故の県報告数 1 件以下とする。

6 職員の職種・人数

施設長 1 名 副施設長 1 名 事務員 2 名 介護職 26 名(6 年度後期迄 27 名)
看護職員 4 名 介助員 2 名 介護支援専門員 1 名 相談員 1 名 管理栄養士
1 名 機能訓練員 1 名 用務員 2 名 計 42 名体制で事業運営を行う。

かみさとデイサービスセンター事業計画

当事業所は、共生型通所介護事業所の特性を生かし居宅介護支援事業所と相談支援事業所と連携を図りながら、利用者の心身の状況に合わせた対応を行い、障害福祉利用から介護保険利用に切り替わりが行われた際、スムーズに継続利用ができるよう日頃から各支援事業所と密接な関係作りを目指していく。

1 職員の意識とサービスの質の向上

介護・支援業務のすべてにおいて PDCA サイクルを徹底する。

日頃から、ひとりひとりの利用者の意思決定を尊重し、柔軟に業務を組み立てていく。業務全般のマニュアルの整備と見直しは多岐にわたり、年間を通して継続して行う。また、内部・外部研修に積極的に参加し、研修で得た知識や技術を共有していく。

2 利用者満足度の向上

高齢者と障害者が共に活動できる計画に重きを置き、全員一体となって楽しめる環境作りを行う。ドライブ等の外出レクリエーションの計画や、前年度より増加してきた慰問の積極的な受け入れを行っていく。

3 利用者増加対策の推進

昨年度は一昨年度と比較すると障害福祉の利用比率がほぼ倍数となっており、そのような状況を鑑みると、本年度においても障害福祉を中心とした推進活動を行い利用者増加を目指す。本事業所の特色でもある入浴設備やリハビリテーションを推進の基本として、過去にあまり利用がないエリアも対象にした推進を行っていく。また、これまでの居宅支援事業所とも密に連携し合い新規利用者獲得に繋げていく。

4 数値目標

通所定員 20 名／日 稼働率 90%

5 職員職種・人数

管理者 1 名
看護職 2 名
相談員 1 名
機能訓練指導員（兼務） 1 名
介護職 4 名（前年度－1 名）

かみさと居宅介護支援事業所事業計画

令和 7 年度は、国が推進している地域で本人の望む生活を重視し多職種と連携し、利用者のニーズに対応した居宅介護支援事業を推進する。

又、事業所として業務継続計画 BCP の計画策定や研修を行い、他法人との連携を行い各個人のケアマネジメント能力向上を図っていく。

1 令和 6 年度ケアマネジメント実績

令和 6 年度末	要支援 1・2	要介護 1・2・3・4・5
利用者人数	12 名	72 名

2 令和 7 年度ケアマネジメント実績予想

令和 7 年度末	要支援 1・2	要介護 1・2・3・4・5
利用者人数	13 名	80 名

※認定調査 月 5 件目標とする。

ルピナス神川ホーム拠点事業計画

令和 6 年に行われた報酬改定の加算項目を重点に体制を整え、稼働率向上を目指します。引き続き、医療連携や 24 時間看護体制を整え、地域生活支援拠点としての役割を担い、地域に必要とされる施設づくりを目指します。

1 建物及び各種設備の整備

(1) 老朽化した福祉機器や設備の継続的な入れ替え

昨年同様、老朽化ベッドから身体機能に合わせた電動ベッドへの入れ替え、特殊浴槽の助成金申請 リハビリ機器の導入・ゲームソフトの整備を実施し、

利用者の快適な生活を支援する。

- (2) 施設本体の老朽化が進んでおり、将来の建て替え費用又は改修等のために、毎年積立金を行う。

2 人材の育成

- (1) 各種資格取得を目指す取り組み

施設職員が全員の資格者になる事を目標とし、「挑戦」する機運を盛り上げ、理論的に担保されたサービスの向上を目指す。

- (2) 各種研修、研究会への積極的な職員派遣

職員としての自信を持つことやサービスの質の向上を目途に研修会や ZOOM 研修に積極的に参加させ、向上心ある職員の育成を図る。

3 施設内勉強会の定期的な開催

委員会に於ける課題への取組、部内幹部による教養、部外教養等を計画的に実施し、日々の業務向上に反映する。

本年における研究や教養の重点については、次のとおりとする。

- 利用者の自己決定に向けた取り組み（自己意思決定支援）
- 感染症対策（インフル・ノロ・コロナ等）の予防対策
- 虐待防止・身体拘束廃止問題への取り組み
- BCP 計画策定とシュミレーション、防災教養、訓練
- 栄養マネジメントによる健康管理（便秘解消など）

4 募集活動の継続的な促進

専門学校の実習生受け入れや講師派遣等を通じた関係強化、求人媒体を活用した採用活動を実践する。リハビリスタッフの募集

- 職員 支援員 1 名 看護師 2 名（夜勤専門）増員
- リハビリ職員の確保（理学療法士）

5 日中活動の活性化

現在全体で行っている日中活動は継続しつつ、小規模グループでのレクリエーションを取り入れ、個々の意欲向上・活気ある日常を過ごす事を実践する。また、地域のボランティアを募りながら外部の方々との交流の機会を図る事も積極的に行い、外出する機会を増加させる。

6 地域生活支援拠点としての役割

- ① 広報活動などを通じて、施設運営の透明性を高め、地域の健常者の方々との情報共有を行います。
- ② 地域連携支援施設としての会議の開催を行います。（地域連携推進会議）
構成員 利用者 利用者家族 福祉知識のある方 地域の代表者
市町村関係者など

7 相談支援の充実

- きめ細かな面接を通じて様々な思いを聞き取り、利用者様の意向を踏まえた生きがいのもてるサービス等利用計画の作成に努める。また、サービス利用計画書を担当相談支援事業所担当さんへ交付した記録を行う。

（令和 6 年度県実地指導指導事項）

- 利用者様の安心できる地域生活を実施するため、行政や地域の施設と連携した業務に努める。
- 8 数値目標
- 稼働率 入所定員 50人 96%
短期入所 7名 50%
 - 平均区分 5.7 (前年度平均 5.6)

ルピナス鴻巣ホーム事業計画

令和7年度は、利用者が安全・安心して生活できるよう、虐待防止対策、身体拘束適正化、感染症防止対策等を実施するとともに人材確保を重点的に実施していきます。また、非常災害対策及び不測の事態が発生した場合においてもサービス提供が継続できる体制の確保なども実施していきます。

1 各種委員会、研修会の開催

虐待防止対策委員会、身体拘束適正化委員会等を実施して、利用者が安心して生活できる環境をさらに強化します。

2 感染症防止対策の徹底

令和6年12月にインフルエンザ、令和7年2月のコロナウイルス感染が発生しましたが、日ごろの研修・訓練の成果により大きな事案にはなりませんでした。今後も感染症防止対策の研修・訓練を行っていきます。

3 人材確保

人手不足の昨今、厚いサービス提供のため数的人材確保が必要であることからハローワークはもとより、多数の媒体等を活用した人材確保に努めます。

また、職員が定着できるよう、休憩室の確保等の福利厚生面の強化も実施していきます。

4 災害対策と事業継続計画

「総合防災訓練」や「非常災害対策訓練」の他、業務継続計画（BCP）の教養・訓練なども実施していきます。

5 施設整備

利用者が安心して生活できるよう利用者居室の扉等交換工事、防犯カメラの更

新、負荷開閉器の交換工事等の施設内外の整備を行っていきます。

6 相談支援事業所

相談支援事業所ルピナス本庄との連携を図りながら相談支援業務の充実を図ります。

7 数値目標

稼働率 100%（定員 50 名）、短期入所 50% 職員採用 3 名

介護老人保健施設かみさとナースィングホーム事業計画

今年度も引き続き、前年度同様、在宅復帰施設、在宅生活支援施設として、リハビリテーション強化に務め、各関係機関と連携し、老健施設としての機能強化を図る。前年度、介護・医療の同時改定があり、介護と医療の連携が具体的（会議の実施・加算の創設等）に推進され双方にとって意義のある年となった。

今年度（2025 年問題）は、介護人材不足という問題に対して、いかに介護サービスの質を下げずに業務の効率化を進め、維持・向上させていくかが急務となる課題である。ICT・介護ロボット等（モノ）を活用し業務改善を進め、生産性向上を実施する事で、働きやすい環境づくりを行い、人材（ヒト）を確保し、多職種協働で地域包括ケアシステムにおける中核施設になり得る施設を構築する為、下記の事項を重点に取り組む事にした。

1 近隣地域唯一の在宅超強化型施設として

(1) 包括的ケアサービスの実施

ニーズに合わせた在宅サービス・入所サービスの支援

(2) リハビリテーション施設

入所後 3 か月間週 6 回リハビリテーションを 3 ヶ月実施

以降週 3 回のリハビリテーション実施

(3) 在宅復帰施設（目標 50%超維持）

地域に定着するよう、在宅復帰の向上

(4) 在宅生活支援施設

居宅支援事業所、短期入所、通所、訪問サービス事業所との連携

(5) 地域に根ざした施設

地域住民、医療機関、居宅支援事業所等の相談支援など

2 稼働率等に関する数値目標

(1) 利用者定員 80 名（内空きベット利用ショートステイ）

通所定員 20名

- (2) 年間稼働率目標：入所・ショートステイ 92%以上
：通所 95%以上

※稼働率と在宅復帰率はトレードオフの関係にあるため、入所の申し込み状況に応じた在宅復帰を進める等、バランスを重視した取り組みを実施する

3 課題別重点計画

(1)生産性向上に対する取り組み

業務改善（ムダ・ムリ・ムラを無くす・職場環境の改善・有給休暇取得率向上を目指し、職員のストレス軽減等を図る）を実施する。同時に ICT・介護ロボットの導入する事で、現在の生産性向上加算Ⅱから生産性向上加算Ⅰの取得を目指す

※加算要件（①見守り機器②インカム等③介護記録ソフト等）

全て加算Ⅰ、1つ以上で現在③のみの為、加算Ⅱとなっている

(2)自立支援・重度化防止に向けた対応への取り組み

老人保健施設として、高齢者の自立支援・重度化防止という（R6 度介護報酬改定・2）制度の趣旨に沿い、多職種連携やデータ活用等を推進する

- ① リハビリテーション・口腔・栄養の一体的取組等
- ② 自立支援・重度化防止に係る取組の推進
- ③ LIFE（科学的介護情報システム）を活用した質の高い介護
- ④リハビリテーション会議の更なる推進

(3)リスクマネジメントの機能の強化への取り組み

- ①BCP（事業継続計画）対策で、感染症・災害・防災についての研修をそれぞれ年2回、訓練を年2回実施
- ②各委員会は1か月から3か月の頻度で開催
- ③事故防止について、データ分析を活用し、質の高い対策を実施

(4)人材育成について

- ①新人研修（プリセプター方式での実践等）
- ②法定定期研修（感染、身体拘束、事故防止、虐待、BCP、他ハラスメント、虐待）
- ③県・全老健大会参加（2025年度山口県下関での開催）
- ④職員との定期的な面談の実施(より良い職場環境の構築)

(5)経費の節約について

職員に経営・コスト意識を持つことで、医療費・電気・水道等の節約に努める

(6)修繕・施設整備（施設設立25年経過、耐応年数経過が目立つ）

- ①認知症専門棟にフロー見守りセンサー導入（社会福祉充実残高を活用での購入）
加算Ⅰ要件を満たす為の購入（投資）
- ②施設内 Wi-Fi・ワイズマンタブレット導入

加算 I 要件を満たす為の購入（投資）

- ③マンホール修理
- ④職員トイレの手洗自動水栓化
- ⑤立木の伐採
- ⑥車いす・ベッド・テーブル・洗浄機の入れ替え
- ⑦発電機の交換（BCP の関連からの必要性）

4 諸行事等

- (1) 彩の国社協、ボランティア・地元中学校職場体験等の積極的受け入れ
- (2) 職員研修 Web 研修等も積極的に活用し、啓蒙に努め資質の向上を図る
- (3) 諸行事・ボランティア受け入れ等について、感染状況等を踏まえ、通常通り実施する

かみさとナーシングホーム居宅支援事業所事業計画

1 基本方針

- ① 地域住民、医療機関等の相談の窓口としての機能強化を図る。
- ② 利用者様が地域で安心して生活が継続できるよう情報提供、関係機関との連携を深化する。
- ③ 専門的な視点から、ご利用者、ご家族の希望に沿った支援する。

2 資質の向上

- ①各研修参加（ケアマネ連絡会・施設内研修・事業所間研修、ズーム等）
- ②事例検討（困難事例や定期的な事例検討など）

3 その他

ケアマネ資格取得者の実習生の受け入れ

4 令和 7 年度 ケアマネジメント人数予想

令和 7 年度	要支援	要介護
利用者実人数（予想）	50 名	100 名

相談支援事業所ルピナス本庄事業計画

1 実施事業内容

特定相談支援事業、一般相談支援事業、障害児相談支援事業

2 重点項目

(1) チーム支援による他の相談支援事業所との差別化

複数の多種・多様な相談支援専門員及び相談員を配置し、利用者等からの相談にチームで協力して解決に努める。原則として担当制はとらず、全スタッフが協力し、どのスタッフが対応しても支援を止めないことを目標にする。「ルピナスの相談支援と言えばチームでの相談支援」というイメージが定着するようにブランディングを継続する。

(2) 質の高い相談支援体制及び利用計画等の作成

利用者の自己決定支援、意思決定支援に重きを置き、1人ひとりの希望する生活や、生きがいを感じられる生活に向け、サービス等利用計画等を通じて支援する。常に権利擁護を念頭に置き、利用者等の代弁者になるとともに、個人情報保護を徹底する。また、事業所内での勉強会を実施し、その中で虐待防止研修や、BCPの訓練等も実施する。地域や関係機関の研修にも積極的に受講する。

(3) 地域づくりをリードする

可能な限り地域に足を運び、相談、問い合わせ等の電話にも素早く対応する。ルピナス本庄のみならず、地域全体の発展を目指す。そのため、地域との相談支援協働体制に参画し、機能強化型加算Ⅰを算定するとともに、地域の相談支援事業所全体で助け合える体制の構築を目指す。

(4) 効率化・オンライン化を念頭に置いた事業運営

相談支援事業を行うにあたって、可能な限り効率的な事業運営を心がける必要がある。事業を維持、継続していく為にICT等を積極的に活用する等、オンラインでの会議開催等もさらに進め、個人情報に配慮しながら情報共有や保存には、クラウドストレージ等の利用を継続していく。しかし、相談支援は利用者主体で、そのペースを尊重することが大切であるため、事業所主体で効率化・オンライン化を目指すものでは決していない。

3 数値目標、算定加算等

地域協働体制による機能強化型Ⅰ算定を継続する。行動障害支援体制加算、精神障害者支援体制加算を算定する。昨年度から新たに高次脳機能障害への対応加算が創設されたため、その研修受講を目指す。また、昨年度末からスタッフ増員となったため新規利用者を積極的に受け入れる。特に本庄児玉圏域が援護地の利用者を優先受入。月平均請求目標金額2,090,000円。(自立生活援助事業、コーディネーター配置等も検討) 新規契約目標数は障害者が50人、障害児は20人の総合計399名とする。

児玉郡市障害者基幹相談センター事業計画

1 障害者基幹相談支援センター設置の目的等（運営方針から一部抜粋）

障害のあるなしに関わらず本庄市、美里町、神川町、上里町の住民が相互に人格と個性を尊重し、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現に向けた取り組みを進める。障害者の地域生活を支える相談支援体制を更に充実させることを目的に地域における中核的な役割を担うため、児玉郡市基幹相談センターを設置する。

2 優先すべき事業（運営方針から一部抜粋）

(1) 地域の相談支援体制の強化に関すること（スーパーバイズ、人材育成）

- ・チームでの相談支援体制を地域全体に広げる。
- ・地域の相談支援事業所（特定・障害児・委託・基幹）で、地域全体の相談支援体制を強化するために、令和6年12月に作成された「児玉郡市障害者相談支援事業実施方針」に基づき、それぞれの目的及び役割等を定期的に確認する。
- ・地域の相談支援事業所に定期的に訪問し、相談支援専門員から業務上の不安や困りごと等を聞き、全力でサポートする。
- ・地域の相談支援事業所に情報提供や様子伺いのメールを配信し、気軽に相談してもらえる体制をつくる。
- ・新規相談支援事業所の立ち上げ支援や、相談支援専門員の増員に向けた支援に力をいれる。
- ・研修会や委員会の合同開催等を企画する。今年度は特に虐待防止研修や、意思決定支援研修等、利用者の権利擁護に関するものに力を入れる。
- ・医療的ケア児等の総数や、その実態について現状が把握できていない状況を踏まえ、医療的ケア児やその家族が地域で安心して暮らしていけるように協議を開催する。

(2) 児玉郡市障害者自立支援協議会の運営に関すること

- ・自立支援協議会の全体会及び各部会の事務局として、協議会の目的を確認し、行政や各部会長等と協力し、事前準備、開催、振り返りをしっかり行っていく。
- ・サービス管理責任者の集まりや、日中活動系事業所の集まりを開催し、それらの新部会設立を検討していく。

(3) 障害者相談支援に関する各種情報の収集、集約、発信に関すること・SNS等を通じて、基幹相談支援センターや障害福祉に関する情報等を定期的に発信する。

- ・ホームページ、動画、掲示板等の多様な媒体を使用し、様々な情報が1人ひとりに伝わり、1人ひとりの思い等を伝えられる方法を探していく。

(4) 地域生活支援拠点等の整備に関すること

- ・拠点コーディネーターを基幹相談支援センター内に配置し、地域生活支援拠点等の機能強化を開始する。
- ・拠点コーディネーターを中心に、地域の連携体制の構築に努め、各行政、各事業所の拠点担当で、この地域の実情に応じた地域生活支援拠点等の検討し、実践していく。
- ・拠点コーディネーターを中心に、障害者支援施設の地域移行等意向確認担当者や精神科病院の退院後生活環境相談員等と連携し、地域移行に向けた支援につなげる。
- ・行政と協力し、地域生活支援拠点等に登録してもらえる事業所が増えるよう働きかける。
- ・地域生活支援拠点等を通じて、地域の利用者が緊急時や親なき後に安心して生活できるように、日頃から体験等を通じて備えてもらえるようにしていく。また災害にも備える。

3 具体的な活動計画及びその頻度予定

(1) 事業所内研修等

- ・個人情報保護に関する研修（年1回）
- ・意思決定支援等に関する研修（年1回）
- ・虐待防止研修（年1回）

(2) 研修会等の開催

- ・運営基準にもとづく、虐待防止、感染症対策、BCP、ハラスメント対策等の研修会の実施（必要に応じて）
- ・意思決定支援に関する研修会の実施

(3) その他

- ・地域の相談支援事業所に定期的に訪問（最低年に2回ずつ）
- ・拠点コーディネーター、拠点担当者連絡会（年3回）
- ・地域の相談支援事業所にメールを配信（2週間に1回）
- ・地域移行・地域定着成功発表会・質問会の開催（年1回程度）
- ・サービス管理責任者や日中活動系事業所の情報交換会の開催（必要数）
- ・SNS（動画も検討）での情報発信（営業日）
- ・苦情への対応についてホームページに公表（その都度）
- ・困難ケースへの訪問同行（随時）
- ・地域をまわり、相談支援の新規事業所の開設依頼や、既存の相談支援事業所にスタッフの増員をお願いする。（随時）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業所内 研修	個人情報保護 法令遵守		虐待防止研修			意思決定支援
研修開催			虐待防止研修			
協議会	運営会議 相談部会 就労部会	運営会議 相談部会	相談部会 就労部会 こども部会	全体会 運営会議	相談部会 就労部会	運営会議 相談部会 こども部会
その他	事業所訪問(3)	事業所訪問(3) 拠点連絡会	事業所訪問(3)	事業所訪問(3)	事業所訪問(3)	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業所内 研修						
研修開催		意思決定支援				
協議会	相談部会 就労部会	運営会議 相談部会	相談部会 就労部会 こども部会	運営会議 相談部会	全体会 相談部会 就労部会	運営会議 こども部会
その他	事業所訪問(3) 拠点連絡会	事業所訪問(3)	事業所訪問(3)	事業所訪問(3)	事業所訪問(3) 地域移行発表会	拠点連絡会